

無担保

無保証人

低金利

魅力ある融資条件で小規模事業者を力強く支援!

運転・設備資金ともに

# マル経融資制度

金利

H29.4.10現在

# 1.11%

融資限度額

# 2,000万円

返済期間		融資対象、条件等
運転資金	7年以内 (据置期間1年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員が20名以下の事業所 商業・サービス業 (娯楽業・宿泊業を除く) は5名以下</li> <li>・1年以上事業を営み、商工会議所の経営指導を原則として6か月以上受けている方</li> <li>・確定申告を行い、税金を完納されている方</li> <li>・日本政策金融公庫の非対象業種でない方</li> </ul>
設備資金	10年以内 (据置期間2年以内)	
資金用途	運転	商品・材料仕入れ、買掛金・諸経費の支払い
	設備	工場や店舗の増改築、機械設備、事業用車両、土地の購入など

## お申込時の提出資料

(主なもの)

お申し込み前にまずはご相談ください。

必要書類		決算書 (2期分)	確定 申告書 (2期分)	試算表	借入金 返済 一覧表	商業 登記簿 謄本	納税 証明書 書類*	[ 設備資金を お申し込みの方 ] 見積書、 カタログなど  [ 許認可業種の方 ] 営業許可証
事業の管理	法人	○	○	○	○	○	○	
	代表者			決算後6か月 以上経過の場合 最近の試算表			○	
個人	代表者	○	○	○	○		○	

\*法人：法人税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書  
 個人：所得税、事業税、住民税、消費税の領収書または納税証明書



初回利用の方 土地・建物を所有している場合、不動産登記簿謄本 (法人の方は代表者含む)

## まずは 古川商工会議所までご相談下さい。

古川商工会議所 〒989-6166 宮城県大崎市古川東町5番46号 ☎代24-0055